



広島県商工会報 2018

2018 年 10 月号
 広島県商工会
 TEL437-0180
 FAX437-0250
<http://skk.hh-kenoh.jp/>
 E-mail kenoh@hint.or.jp

ご存知ですか？働き方が大きく変わります！

関係法	主なポイント	施行時期
労働基準法	①残業時間の罰則付き上限 時間外労働の上限は月45時間、年360時間までとする。	2019 年4月 中小企業 2020 年4月
労働基準法	②年次有給休暇の消化義務 使用者は、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、5日について毎年、時季を指定して与えなければならない。	2019 年4月
労働基準法	③中小企業の残業代割増率の引き上げ 月60時間を超える時間外労働に関わる割増賃金率を、現在の25%から大企業と同じく50%にする。	2023 年4月
労働基準法	④フレックスタイム制の見直し フレックスタイム制の精算期間の上限を1ヶ月から3ヶ月に延長する。	2019 年4月
労働基準法	⑤高度プロフェッショナル制度の創設 職務の範囲が明確で、一定の年収(1,075 万円以上)を有する労働者が、高度の専門的知識を必要とする等の業務に従事する場合に、本人の同意や労使委員会の決議等を要件として、労働時間、休憩、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とする。	2019 年4月
労働契約法	⑥同一労働同一賃金の促進 正社員と非正規社員の不合理な待遇格差を是正するための関係法を整備する。	2020 年4月 中小企業 2021 年4月
労働時間等設定改善法	⑦勤務時間インターバル制度の普及促進(努力義務) 事業主は、全日の終業時間と翌日の始業時間の間に、一定時間の休息の確保に努めなければならない。	2019 年4月 中小企業 2020 年4月

自動で質量をはかる計量器(自動はかり)を 使用・製造・修理されている皆様へ

※計量法による特定計量器(届出・検定等の対象となるもの)が平成29年10月1日から追加されました。

ホッパースケール
 各種原料等をホッパーに流入している状態で質量を計量し、一定量(設定量)に達するとホッパーから下流へ排出。
 【主な計量対象】
 ・穀物類、配合飼料等(大質量が中心)

コンベヤスケール
 ベルトコンベヤで連続搬送される原料および製品の受け渡しの際に計量。
 【主な計量対象】
 ・穀物類、穀物類、飼料等

充填用自動はかり
 各種原料および製品を、一定の質量に分割して袋、缶、箱などの容器に充填する(シラジメ)装置を構築して計量するタイプもある。
 【主な計量対象】
 ・食品、粉体、飼料、薬品等(小質量が中心)

自動捕捉式はかり(キヤッチウェイ)
 粉物、袋物、缶などの包装形態で計量を行う。欠陥等の判別や異物混入の選別する機能も備えているタイプもある。
 【主な計量対象】
 ・加工食品、飲料、薬品等
 ※写真・図は一例です。形状の異なる機器もございます。
 ※上記4器種に該当しない自動はかり(その他の自動はかり)もございます。

上記4器種のいずれかを
取引又は証明に使用されている方
検定の受検が必要になります
 規定の期日までに検定を受検し、合格してください。(詳細は別添)
 ※取引：有償であることと無償であることを問わず、
 物又は役務の給付を目的とする業務上の行為
 ※証明：公に又は業務上他人に一定の事実が
 真実であることを表明すること

上記4器種・その他の自動はかりを
製造又は修理されている方
原則として、取引又は証明に使用しているかどうかに関わらず、
届出が必要になります
 平成30年9月30日までに都道府県計量行政機関に届出を行ってください。
 (都道府県計量行政機関の連絡先)
http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/61_kankeikikan_todouhoken.html

自動はかりの検定は、自動捕捉式はかりについては2019年(平成31年)4月1日、
 その他3器種については2020年(平成32年)4月1日から受検可能です。

お使いの自動はかりがホッパースケール、充填用自動はかり、
 コンベヤスケール、自動捕捉式はかりのいずれかである
 YES NO
 自動はかりを取引・証明に使用している NO 検定対象外です
 YES
 お使いの自動はかりは自動捕捉式はかりである
 YES NO
 2022年(平成34年)3月31日までに
 取引・証明に使用している YES NO
 2025年(平成37年)3月31日までに
 取引・証明に使用するまでに
 2023年(平成35年)3月31日までに
 取引・証明に使用している YES NO
 2026年(平成38年)3月31日までに
 取引・証明に使用するまでに

検定を受検し、合格してから取引・証明にお使いください
 ※検定合格の有効期間は、検定を行った次の年度の4月1日から起算して2年間
 (適正計量管理事業所で使用している自動はかりの検定合格有効期間は、検定を行った次の年度の4月1日から起算して6年間)です。
 検定の申請先は？
 各自動はかりの検定業務を行う指定検定機関が検定を行います。
 今後、要件を満たす指定検定機関の指定を国が行ってまいります。
 今後、計量行政ウェブサイトに関連情報を追加していく予定です。 →「計量行政」で検索
http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/kairyoushousei.html

広島県最低賃金の改定のお知らせ

広島県最低賃金は、平成30年10月1日から
 時間額 **844円** です。

最低賃金に参入しない賃金

- (1) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- (2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金
- (3) 臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金。

グループ補助金申請者追加のご案内

平成30年7月豪雨により 被災された中小企業の皆様へ

被災された中小企業・小規模事業者の皆様に対して、
 事業継続、再開に向けた各種支援策を講じます。

広島県
 第5版(9/13)
 中小企業庁
 からの
 ご案内



グループ補助金により復旧・復興を後押し

複数の中小企業等がグループを形成して取り組む復興のための施設復旧等を支援します

制度概要

公募開始時期：9月3日(月)

- 中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援します。

対象者

- 平成30年7月豪雨により被害を受けた以下の者
- 中小企業者
- 中小企業事業協同組合等
- ※あらかじめグループを形成して「復興事業計画」を策定することが必要
- ※交付決定前に行った事業についても補助対象とすることが可能です。

条件等

- 補助率：
 ・ 中小企業者等：3/4(国1/2、県1/4)
 ・ 中堅企業等：1/2(国1/3、県1/6)
- 上限額：15億円
- 対象費目：施設、設備の復旧費用等
 (資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費等を含む)



豪雨災害で倒壊した工場の立て直し費用を補助して欲しい。



浸水して動かなくなった製造機械を買い替えて事業を再開したい。

《消費税軽減税率セミナー》

日時:10月16日(火)19:00~21:00

場所:広島県央商工会 北部会館

講師:税理士法人 菅川会計

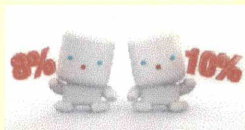
定員:15名

内容:軽減税率制度の概要

軽減税率制度導入後の業務

適格請求書等保存方式(インボイス制度)

申込は同封のチラシの申込書をFAXしてください。



《消費税軽減税率セミナー》

日時:10月19日(金)19:00~21:00

場所:広島県央商工会

講師:税理士法人 菅川会計

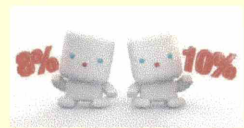
定員:15名

内容:軽減税率制度の概要

軽減税率制度導入後の業務

適格請求書等保存方式(インボイス制度)

申込は同封のチラシの申込書をFAXしてください。



《消費税軽減税率 個別相談》

日時:10月23日(火)15:00~17:00

場所:広島県央商工会

講師:税理士法人 菅川会計

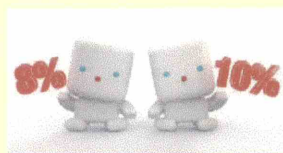
定員:4名(1名30分程度)

内容:軽減税率制度の概要

軽減税率制度導入後の業務

適格請求書等保存方式(インボイス制度)等

申込は同封のチラシの申込書をFAXしてください。



《働き方改革セミナー》

日時:11月28日(水)18:30~20:30

場所:広島県央商工会

講師:ウハラ経営人事

定員:15名

内容:労働時間の把握

時間外休日労働の規制

月60時間残業時の割増率アップ等

申込は同封のチラシの申込書をFAXしてください。

働き方改革

《第4回 セントルマルシェ開催》

日時:11月4日(日)10:00~16:00

場所:小石川観光りんご園

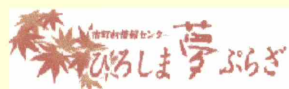


《ひろしま夢ぶらざ出店者募集》

日時:1月5日(土)~15日(火)

場所:夢ぶらざ(広島市中区本通り)

別紙ご参照ください。



《会員親睦 ゴルフ大会》

日時:11月13日(火)AM8:30集合

9:07 スタート

場所:白竜湖カントリークラブ

参加費:2000円

プレー費:8,800円

申込期限:10月31日(水)

参加をご希望の方は、別紙申込書をFAXしてください。



《ビジネスネットワーク拡大交流会2018》

日時:11月13日(火)14:00~16:00

場所:リーガロイヤルホテル広島 4階

参加資格:商工会会員・会議所会員

参加費:無料

主催:広島県商工会議所連合会

共催:広島県商工会連合会

締切日:10月31日(水)

お申し込み先:広島商工会議所 HP 等

お問い合わせ先:広島商工会議所 082-222-6631

《映画鑑賞券「恋のしずく」販売》

東広島市が舞台になった映画「恋のしずく」が、10月13日より広島県は先行上映!(全国上映は10月20日)

今回は特別に「恋のしずく」が、お得にご鑑賞できるチケットを広島県央商工会にて販売いたします。

販売:広島県央商工会 10月2日(火)~12日(金)

:広島県央商工会北部会館 10月2日(火)~5日(金)

10月9日(火)・11日(木)

販売額:1枚 1100円(通常1800円)

マル経金利

商工会が推薦し、日本政策金融公庫で、無担保、無保証人で最大 2,000 万円まで借入れをすることができます。

10月1日現在の金利は

1.11%です。

今後の行事予定

10月9日(火)

セントルマルシェ実行委員会

10月16日(火)

消費税軽減税率セミナー

10月19日(金)

消費税軽減税率セミナー

10月23日(火)

消費税軽減税率 個別相談

10月29日(月)

広島県央商工会役員会

11月4日(日)

第4回セントルマルシェ

11月13日(火)

会員親睦 ゴルフ大会

11月28日(水)

働き方改革セミナー

《新任職員紹介》

名前:石丸 朋子

居住地:東広島市豊栄町

着任日:平成30年9月1日

濱田栄子氏が8月31日に退職されましたので、平成30年9月より、事務の引継ぎで、今年3月まで当会に勤務されていた長光香津子氏が勤務しています。

